

かすみがうら市教育委員会 12 月定例会会議録

1 招集期日

平成 29 年 12 月 27 日（水）

2 招集場所

霞ヶ浦庁舎 大会議室

3 出席委員

教 育 長	大 山 隆 雄
委 員	田 澤 高 保（教育長職務代理者）
委 員	中 島 和 彦
委 員	宮 本 雪 代
委 員	坂 本 雅 子

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教 育 部 長	飯 田 泰 寛
学 校 教 育 課 長	山 内 美 則
生 涯 学 習 課 長	中 泉 栄 一
スポート健康づくり企画監	金 子 俊 文
教 育 指 導 室 長	岡 野 浩 則
歴 史 博 物 館 長	齋 藤 裕 之
霞ヶ浦中地区公民館長	齋 藤 英 憲
千代田中地区公民館長	欠 席
下稲吉中地区公民館長	川原場 宗 徳
図 書 館 長	和 田 哲 男
学校教育課課長補佐	加 藤 洋 一
学校教育課総務担当係長	岩 田 幸 生

6 協議事項

報告第 11 号 かすみがうら市学区審議会委員の委嘱について

議案第 34 号 かすみがうら市立霞ヶ浦南小学校学校歯科医の解職及び委嘱について

議案第 35 号 かすみがうら市小中一貫教育基本方針について

7 会議の概要

開会 午前 9 時 00 分

学校教育課課長補佐 : 起立, 礼, 着席。  
それでは, これより教育委員会を開催したいと思いますので, 教育長よろしくお願ひします。

教 育 長 : おはようございます。本日は, 4名の委員さんが出席されておりますので, 会議は成立いたします。これより, 12月の定例教育委員会を開催いたします。  
次に, 「教育長報告について」, 私よりご報告させていただきます。  
資料教育長動静により報告する。(12月の教育長事務報告, 内容省略)  
ただいまの報告について, 何か質疑などございましたらお願ひします。  
(「質疑なし」の声あり)  
特にございませぬか。特にないようでしたら, 議事に入ります。  
報告第11号かすみがうら市学区審議会委員の委嘱について議題といたします。事務局の説明を求めます。

学 校 教 育 課 長 : それでは4ページをご覧頂きたいと思ひます。  
委嘱した者については, 18名。委嘱期間は平成29年11月1日から平成31年10月31日までの2年間になります。  
前委嘱期間中の委員ではこの他に1名市行政改革懇談会からの推薦を受けていた委員がおりましたが, 現在, 市行政改革懇談会にて委嘱する委員がいないため, 今回は1名減の18名を委嘱しました。市行政改革懇談会は担当部署により委員が選任された時には新たに推薦をいただきまして追加での委嘱を考えてございます。  
説明については以上でございます。

教 育 長 : ただいまの説明について, 何か, ご質疑ございませぬか。  
(「質疑なし。」の声あり)  
質疑がないようですので報告第11号については, 報告のとおり承認することに, ご異議ございませぬか。  
(「異議なし。」の声あり)  
ご異議なしと認めます。よって報告第11号については, 報告のとおり承認します。  
次に, 議案第34号かすみがうら市立霞ヶ浦南小学校学校歯科医の解職及び委嘱について議題といたします。事務局の説明を求めます。

学 校 教 育 課 長 : それでは6ページをご覧いただきたいと思ひます。  
解職する者については, 山口孝行先生。申し出により平成30年3月31日付けで解職となります。  
委嘱する者については, 高野俊行先生でございます。平成30年4月1日からの委嘱となります。高野先生につきましては, 霞ヶ浦中学校の学校歯科医も願ひしております。  
説明については以上でございます。

教 育 長 : ただいまの説明について, 何かご質疑ございませぬか。  
(「質疑なし。」の声あり)  
質疑がないようですので議案第34号については, 原案のとおり決することにご異議ございませぬか。  
(「異議なし。」の声あり)  
ご異議なしと認めます。よって議案第34号については, 原案のとおり決します。

次に、議案第 35 号かすみがうら市小中一貫教育基本方針について議題といたします。事務局の説明を求めます。

教育指導室長： それでは別紙資料の基本方針をご覧いただきたいと思います。  
先だっでご協議いただきました総合教育会議からの変更点を資料では赤色で表示しております。変更点をご説明させていただきます。  
表紙でございます。年月を平成 29 年 12 月に策定する関係上変更しました。続いて 1 ページでございます。下段に表示してございます「平成 28 年度の文部科学省の調査では、全国自治体の 14%で、小中一貫教育が完全実施されており」が変更点でございます。原案では平成 26 年度の文部科学省の調査を基にして全国自治体の 78%で小中連携及び小中一貫教育で両方合わせた調査結果を載せておりました。平成 28 年の調査結果に基づいて小中一貫教育一本で実施している自治体が 14%と明記されておりましたので変更いたしました。2 ページでございます。追加修正で基本的な考えの中段に基本的な考え方 1、基本的な考え方 2 を追加修正しました。前段の文書の中で、小中一貫教育の基本的な考え方を述べさせていただいておりますが、わかりづらいといご指摘をいただきましたので、わかりやすくするために抜出表示とさせていただきます。併せて生きる力の定義と郷土の良さを実感するについての定義につきまして、下段欄外に文部科学省及び学習指導要領の定義をもとに市独自の定義付けをいたしました。3 ページでございます。小中一貫教育のイメージ図でございます。上段の茨城県及びかすみがうら市の教育施策についての説明を併記しておりましたが見づらい、わかりづらいとのご指摘により、真ん中に小中一貫教育が進むべき基本的な考え方を「生きる力の育成」及び「郷土のよさの実感」を掲示しまして、その左側に茨城県の教育施策、右側にかすみがうら市の教育施策を載せて小中一貫教育のイメージ図が分かりやすく工夫し変更しました。5 ページでございます。追加修正でございます。育成する力・7 Powers と態度・価値の 8 Values の上段の育成する力の批判的思考力という文言を「多面的な思考力」に変更しました。批判的な言葉のイメージがあまりにもマイナスのイメージをもたれやすいのではとのご指摘により、定義付けの内容から多面的な思考力と変更しましたが、内容的に育成する力の本質は変わりませんのでご了承いただきたいと思います。6 ページでございます。上段（2）中学校区で目指す学校像、目指す児童生徒像の設定でございます。ページ下段にて「さらなる改善への意欲を高めたり、保護者や地域住民と進むべき方向を共有して協力関係を強化したりできるようにします。」の協力関係について変更いたしました。修正前は協働関係としておりましたが、イメージ図でもお示しの通り、教職員に関しては「協働関係」、保護者や地域の方々は「協力関係」と文言を整理しました。8、9 ページでございます。施設一体型、施設隣接型、施設分離型及び併設型小中一貫型小学校・中学校の明記がございます。文部科学省で定義してございます文言ですべて統一させていただきました。併せて 9 ページ目の施設形態別の学校の特色の表の中の左上に「設置形態」を追加いたしました。これによって義務教育学校、併設型小中一貫型小学校・中学校に関する説明が他と混同することなくわかりやすいものとなったと思います。  
説明については以上でございます。

教 育 長： ただいまの説明について、何かご質疑ございませんか。

委 員： 私自身が学校長であつたらという視点で申し上げます。

最終頁の小中一貫教育の予想される取組（例）ということで、千代田中学校区の4つの小学校が一つになると考えますと色々思うところがあります。一つは、地域ごとに説明会を実施した際にいた人たちが様々な意見を出してその摺合せに大変苦労したところから、学校運営を行っていかねばならないのではと感じます。

例えばですが、私が千代田中学校の校長であれば施設一体型の義務教育学校にさせていただきたいと考えます。それは理由があります。過去の説明会の中で地域の方々は千代田中学校区の児童生徒数が減少していくことを危惧しており大変不安に思っていたことです。特色のある学校というのはどのようにしたら出来るのかと考えたところ、英語教育の早期実施やプログラミング教育の充実、美術関係の授業充実など小中学校の免許を有する教員配置が前提の義務教育学校であれば低学年のうちから力を伸ばすことができると思います。それが可能なのは義務教育学校なのではと思います。通常の小中一貫教育とは違い、千代田中学校の場合は同一敷地内で一体型で整備が可能であると思いますので、義務教育学校を目指していただければと思います。

二つ目は施設の関係でございます。志筑小学校が非常に素晴らしい学校で、統合するにはもったいないと感じるほどです。志筑小学校区の保護者が前向きに考えているのですから、現志筑小学校と同等もしくは同等以上のものを整備するようにしていただきたい。すべての地区の方が新しく整備された学校に来て良かったと思えるものとしていただきたい。また、愛郷教育を実施する予定ですので、平成34年度開校予定までに実力のある教職員を配置できるよう最大限頑張ってください。

教 育 長 : ただいまいただきましたご意見に関して事務局は補足説明などございませんか。

学校教育課長 : いただきましたご意見を踏まえ最大限頑張っていきたいと思います。

教 育 長 : その他ございませんか。  
（「質疑なし。」の声あり）  
質疑がないようですので議案第35号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。  
（「異議なし。」の声あり）  
ご異議なしと認めます。よって議案第35号については、原案のとおり決します。

以上で本日の付議案件はすべて終了しました。

続いて事業報告及び事業計画の事項に入りますが、平成29年第4回市議会定例会一般質問に関する概要を教育部長より説明をお願いします。

教 育 部 長 : 平成29年第4回市議会定例会は、11月28日から12月13日までの16日間の会期日程で開催されました。教育委員会に関する一般質問に、議員5人から質問がございましたので、その概要を申し上げます。

まず、宮嶋議員のご質問は、小中一貫教育と義務教育学校の設置によるまちづくりというテーマでございました。質問項目は3点で、1点目は千代田中学校区の小学校統合の進捗状況と今後のスケジュールについて、2点目は、全市的な小中一貫教育の取組みに関する進捗状況と今後のスケジュールについて、そして3点目は、千代田中学校区における義務教育学校の設置を契機とした地域の活性化について、それぞれお尋ねがございまし

た。答弁としては、1点目は、施設整備の基本計画を審議いただく策定委員会の現在の審議状況と、開校予定を平成34年度としていること。2点目は、今年度、市内全中学校において、外国語活動・英語の非常勤講師を市単独で配置をし、小学校への乗り入れ授業を実施中であること、そして、千代田中学校区統合小が開校する平成34年度からは、市内全てで小中一貫教育の完全実施を目指すと答弁しました。3点目の地域の活性化については、特認校制度を活用しながら地域の特性を生かした教育課程の編成をするなどして、学校の特色を作り上げることを考えていきたい旨ご説明しました。

二人目の矢口議員からは、坪井市長の掲げた公約うち、いじめ防止条例制定に関してご質問がありました。こちらは、市内小中学校におけるいじめの認知件数を説明し、その対策として、CAP茨城に委託して行っているいじめ防止プログラムに予算を計上して事業を行っているいじめ防止プログラムに予算を計上して事業を行っている旨答弁しました。

三人目の佐藤議員からは、教育・子育て支援というテーマで、学校給食の無料化、就学援助制度の改善、いじめの取組みという3点ご質問いただきました。学校給食・就学援助制度とも毎回のご質問でありまして、従前の答弁同様、近隣自治体の動向を注視していきたいとお答えしました。また、いじめの取組みに関しては、児童生徒活動を通じた啓発活動として、いじめ防止フォーラム、人権集会などで、心の通じ合う対人関係能力を養う活動や、教職員の資質向上を図るための研修についてご説明しました。

四人目の設楽議員からは、小中一貫教育基本方針案と、中学校単位の社会教育・福祉防災行政についてとのテーマでご質問いただきました。小中一貫教育基本方針案については、現在、教職員で組織している小中連携推進委員会と協議調整しながら、11月に実施したパブリックコメントの結果を踏まえて、内容の再調整をしている状況であることを説明しました。また、小中一貫教育推進の形態、いわゆる学校の設置形態については、宮嶋議員の再質問にお答えしたように、関係者の方々の意見を聞いて、来年1月ごろには明確にしていきたいと答弁しました。一方、社会教育・福祉防災行に関しては、所管が複数所在することから、関係部署と協議する旨お答えしました。なお、通告では市の行事・祭り再纂に関する質問もございましたが、議会の自主ルールである90分という時間制限を超えてしまったことから、質問には至りませんでした。

五人目の田谷議員からは、小中一貫教育基本方針案、千代田中学校区統合小学校整備基本計画、そして市内通学路の安全に関する調査について、ご質問がありました。

質問の大枠としては、毎回ご指摘いただいている内容であります。お答えについては、児童生徒一人ひとりの生きる力を一層育んでいくことを基本理念としてとらえている点を説明し、宮嶋議員や設楽議員への答弁と同じく、来年1月ごろには学校の設置形態も明確にしていきたい旨ご説明しました。また、通学路の質問については、スクールバスの循環経路や狭隘道路の整備をどのように考えているのかとのお尋ねでした。こちらは、既に統合を実施した霞ヶ浦地区でも行ってきましたように、開校準備のための委員会や、保護者と組織するスクールバス調整委員会を立ち上げて、具体的に対応していきたい旨答弁しました。

教 育 長 : 事業報告が終わりましたら、先ほどの説明と併せて質疑といたします。  
学校教育課より、順次、説明をお願いします  
学校教育課の事業報告及び計画を説明  
(12月の事業報告及び1月の事業計画、内容省略)

生涯学習課社会教育係の事業報告及び計画を説明  
(12月の事業報告及び1月の事業計画, 内容省略)  
スポーツ健康づくり担当の事業報告及び計画を説明  
(12月の事業報告及び1月の事業計画, 内容省略)  
学校教育課 教育指導室の事業報告及び計画を説明  
(12月の事業報告及び1月の事業計画, 内容省略)  
歴史博物館の事業報告及び計画を説明  
(12月の事業報告及び1月の事業計画, 内容省略)  
霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び計画を説明  
(12月の事業報告及び1月の事業計画, 内容省略)  
千代田中地区公民館の事業報告及び計画を説明  
(12月の事業報告及び1月の事業計画, 内容省略)  
下稲吉中地区公民館の事業報告及び計画を説明  
(12月の事業報告及び1月の事業計画, 内容省略)  
図書館の事業報告及び計画を説明  
(12月の事業報告及び1月の事業計画, 内容省略)

ただいまの説明について、何か、ご質疑はございませんか。

- 委員： 学校教育課に質問します。  
志筑小学校PTA向けの説明会を実施しておりますが、その時に校舎配置についての比較検討案を説明したとのことですが、新治小、七会小、上佐谷小学校PTAの説明はいつごろどのような形で予定しているのでしょうか。
- 学校教育課長： 千代田中学校区の4小学校のうち新治小、七会小、上佐谷小学校PTA説明会は翌年1月後半に予定したいと考えております。
- 委員： 事業計画に記載はありませんでしたが予定しているということでしょうか。
- 学校教育課長： はい。  
新治小学校につきましては、先日調整しまして、1月22日で調整ができたところがございます。他の学校については調整中でございます。  
説明内容につきましては、小中一貫教育の方針内容の説明及び新しく作る千代田中学校区統合小学校校舎の配置関係を説明予定でございます。
- 委員： PTAの方々にも広く知っていただいて話し合いを深めていくことはとても大切なことと思います。校舎の配置関係にはどのくらい調整に係るとお見込みでしょうか。
- 学校教育課長： 配置につきましては、現在策定委員会のほうでこの案をもとに意見を頂いているところでございます。次回の策定委員の開催予定が翌年1月24日に開催予定でありますので、大方の方向性は見いだせるではと思っております。策定委員は5回開催される予定で、最後の委員会は2月に開催する予定で残り2回の開催回数ですので、慎重に進めて行きたいと思っております。そして3月には整備基本計画書として作りたくと思います。
- 委員： 策定委員会よりも前にPTA向け説明会を実施したほうが良いと思うのですがいかがでしょうか。

学校教育課長： ただいま調整中でございますが、学校により日程の取り方が様々でございます。先ほど新治小学校の日程を申し上げましたが1月22日で調整ができましたが、委員さんがおっしゃるとおり策定委員会の開催前が望ましいと思っておりますが、調整の結果、策定委員会の後に開催となる場合もあると思います。

委員： 多忙とは思いますが、早めの調整をお願いしたい。

教育部長： 本日資料としてお配りしております配置についての比較検討案ですが、あくまで位置的な場所をイメージしていただくとの内容で、教室の配置など細かいものを示している訳でなく、あくまでも議論のためのたたき台でございます。このように配置すると校庭がこのような形で、関連するものがこのようになるなどを目的としております。

今年度は、あくまでも基本計画書の策定です。来年度には基本設計というものの実施します。策定委員さんには基本設計までお付き合いいただく予定でございます。以前も申し上げたと思うのですが、議論は行きつ戻りつがありますので、今年度と来年度と2か年かけてきちんと積み上げていきたい。そのためには地域皆様のご意見を頂かねばならない。PTAの方が一番望ましいと思っておりますが、一般市民の方もいらっしゃいますので、どのように折り合いをつけながら説明をしていかねばならないと思っております。我々も慎重にかつ丁寧に説明しながら、基本的にはPTAと相談しながら策定委員会に挙げて基本計画を作り、来年度の基本設計を作る際には地域の皆さんにも声を聴きながら最終的に煮詰めていきたいと考えています。

委員： 私の質問が間違っていたのかもしれませんが、1、2月に開催予定の策定委員会で校舎の位置が概ね決まってしまうのではと思ったので。

教育部長： 千代田中学校敷地の中での配置は今年度に決める内容でございます。あくまでも大枠の配置に関しては今年度で決めたいと思っております。

委員： 先ほどの説明でもありましたが、行ったり来たりすることがあるとおっしゃっていましたので、だからこそ丁寧な説明をしていくことが必要であり、後戻りが無いように、場所に関してもと思います。

教育部長： 少数ですが、本案件について千代田中学校の敷地内でなく、道路を挟んだ反対側に統合小学校を建設した方がよいなど敷地分離型の意見も出ていくことも事実です。我々としては、効率と申しまししょうか、先生たちの移動、子どもたちの移動などを考えますと、敷地一体で先生や子どもたちの移動もしやすいような学校づくりを目指していくために説明をしております。策定委員会の中でも合意を頂いております。敷地の中はどう配置するかというような内容ですので、手戻りをイメージすることは無いと思います。

教 育 長： 今後もしろいろ内容を詰めていかなければならないことがたくさんあると思いますが、委員さんからの意見も踏まえ今後も対応していただきたいと思っております。

その他ございませんか。

歴史博物館長： 歴史博物館よりお伝えいたします。  
平成 28 年度の年報でございます。昨年度開催いたしました様々な事業  
を記載してございますので後程ご確認いただければと思います。

教 育 長： その他ございませんか。  
それでは、特にないようですので、次回の定例教育委員会の日程を決め  
たいと思います。  
次回の定例教育委員会は1月30日火曜日、午前9時から霞ヶ浦庁舎大  
会議室で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。  
（「異議なし」の声あり）  
それでは、そのようにいたします。  
以上で、本日の定例教育委員会を閉会いたします。  
お忙しい中、ご質疑、誠にありがとうございました。

学校教育課課長補佐： 起立，礼。

閉会 午前 10 時 30 分

教 育 長

書 記 加藤洋一

書 記 岩田幸生